

第20号

# すだち

発行：  
高次脳機能障がい  
徳島家族会「すだち」  
住所：  
徳島市新浜町3丁目  
(岩垣方)1-60

## 第8回「すだち」総会 交流会議の充実と一步前への取り組みを

1月18日(日)県立障害者プラザ(徳島市矢三町)において「すだち」高次脳機能障がい徳島家族会の第8回総会が当事者・家族等15名が出席して開かれました。

総会は貝出氏を司会に進められ、岩垣会長の挨拶、つづいて、総会に寄せられたメッセージ(石元徳島精神保健福祉センター所長、白山徳島大学院地域医療福祉学分野教授、山口徳島県社会福祉士会相談活動委員会委員長)が紹介され、続いて事務局から昨年の活動経過と今年の活動方針の提案と会計決算報告、予算案が提案され討議されました。

質疑討論では、リハビリ講習会の経費について、質問と提案がありました。またホームページの管理更新について討論されました。一步前に行動を起こしていくことが話されました。

総会議案の抜粋を3~4ページに掲載します。



### 高次脳機能障がいリハビリ 「さるぼぼ」の置物製作

「すだち」では、昨年「さるぼぼ」の置物製作当事者の訓練を兼ねて、製作活動に家族会で取り組んできました。猿の頭となる風船かずらを自宅で育てるなど材料作りから始まり、猿の本体作りは手先の細かい作業で皆さん四苦・八苦しながら福永氏の指導を受けて完成させてきました。(P7・P8で製作過程を紹介しています。)福永さんは脳の回復訓練として、いろいろな製作に挑戦し、多くのマスコミで紹介されていますし、作品展示場からの依頼に応え、多くの会場に展示出品展示してきています。主な作品は、アンデルセン手芸、七宝焼、切り絵、陶芸、ロールピクチャー、竹細工、グラスデコ、ピーズ細工、その他マスコット細工等どれもプロ並みのすばらしい作品です。訓練に取り入れてみてはどうでしょうか。

### お知らせ

#### 第38回日本脳神経外傷学会市民公開講座

日 時・・・平成27年3月7日(土曜日)午後3時~

場 所・・・あわぎんホール(徳島市藍場町二丁目)(088-622-8121)

内 容・・・「わかりやすい高次脳機能障がい」

## 総会に寄せられたメッセージ

## 新年のご挨拶

徳島大学病院脳神経外科教授

徳島大学高次脳機能障がい支援センター長

「すだち」顧問 永廣信治

「すだち」の皆さん、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

今年は、3月6、7日に徳島のあわぎんホール（郷土文化会館）で第38回日本脳神経外傷学会を会長として開催します。テーマは「攻防と再生」一脳と脊髄外傷の治療、予防、機能再生—としました。脳や脊髄、神経の外傷診療に携わる全国の脳神経外科医が400名前後集まり、最新の治療法や予防などの研究成果を発表いたします。「スポーツによる頭部外傷や脊髄損傷」、「重症頭部外傷の急性期治療」、「小児や高齢者の脳神経外傷」などに加え、「外傷と高次脳機能障がい」もシンポジウムのテーマに取り上げています。また2日目の午後には市民公開講座「わかりやすい高次脳機能障がい」を開催予定です。企画と講師には、国立障がい者リハビリテーション学院の中島八十一先生、九州労災病院の蜂須賀研二先生、徳島大学の白山靖彦先生をお願いしています。皆さんも是非ご参加ください。

また学会の招待講演者や座長を務めていただく先生方に、お礼の贈答品として、「南天九猿（難転苦去）」の制作をお願いしたところ、皆様のご協力で150品ほど完成の見込みがついたところで、本当にありがとうございます。猿の顔の材料となる「風船蔓の種」も皆様の家庭で植えられ収穫されたものです。私の庭でも家内に「風船蔓」を植えてもらい、種を収穫しました。少しはお役に立てたのかなと思います。「すだち」の皆さまのチームワークで作成された「南天九猿」は、きっと訪れた方々の感動を呼ぶものと存じます。

平成27年1月



## 高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」

## 8回総会の開催にあたって

会長 岩垣 啓路

温暖化が進んでいるとは言いながら、何とも寒い日が続いているおります。

新しい年を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。

平素は、当家族会「すだち」の活動について、いろいろとご支援、ご協力を賜り、誠に有り難く、厚くお礼を申し上げます。

今回で、8回目の総会を迎えることになりました。丸7年が経過した今、振り返ってみると、色々なことが脳裏をよぎります。

平成19年に、徳島大学医学部の「高次脳機能障がい講演会」に参加して。初めてこの障がいのことを知り、徳島県下で家族会を立ち上げました。

その後7年間いろいろな曲折があり、徐々にではありますが、この高次脳機能障がいと云うものが、世間に認識、理解されるようになったと思われます。

しかしままだ、いわば序の口のようなもので、専門の病院や行政等でも、窓口で尋ねても要領を得ない対応が見受けられます。

今後、この障がい当事者の社会への受け入れ復帰、自立を目指し、息の長い、病院、行政、福祉、マスコミ、企業、学校等への働きかけが、まだまだ必要です。

どうか皆さん、これからもご意見を出し合って、この家族会「すだち」が本当に私たちのために、社会のために、日本のために役立つように盛り上げていこうではありませんか。

皆様方の、今後の多幸、ご支援を、切に願っております。

## 高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会開催

2015年も高次脳機能障がい実践アプローチ講習会が3期日、12講座の講習が企画されています。主催は、東京高次脳機能障がい協議会で、会場は3期日とも東京慈恵会医科大学西新橋校となっています。講習会期日・講師は、第一期日5月10日（館野歩氏・山口加代子氏・石川篤氏）第二期日8月23日（片桐伯真氏・大塚恵美子氏・大貫正男氏・加藤俊宏氏）第三期日12月6日（渡邊修氏・野々垣睦美氏・柳澤明秀氏・半田理恵子氏）。受講希望される方は、「すだち」事務局にお問い合わせください。

## 第八回総会議案（一部省略して掲載）

### はじめに

～周りの理解が最大の補助具～とした全国スローガンの基に、当事者と家族が結集する「すだち」高次脳機能障がい徳島家族会は、一年間の活動への取り組みを確認し、当事者とその家族らの情報交換・交流の場として取り組んできました。（中略）

日本脳外傷友の会は、昨年10月島根で「～地域での回復と自己実現～」をテーマに、第14回全国大会が開催され全国活動を確認しました。私たち家族会「すだち」は、毎月の定例交流会を開催し会員間の情報交換と交流を引き続き発展させていきます。高齢者対策・小予者対策・障がい者対策等社会的弱者への施策の改革・改善が見えないなか、障がい者を抱える家族は、当事者と共に活動を強化し、障がい者が自立できる社会を目指して活動を強化していかなければなりません。

### 活動経過

#### 1) 定例交流会の開催状況

定例交流会を第三土曜日の10時から2時間開催してきました。今期も毎回半数近い会員さんの出席があり充実した定例交流会となり、会員間の情報交換の場としても前進しているものと思っています。今後も日々の設定、交流会内容等を工夫しながら当事者・家族が参加しやすい状況を作り出すことも必要だと思います。

〈2月定例交流会〉2月15日開催、永廣顧問の出席も得て定例交流会の魅力ある運営について話し合いました。来年3月には日本脳神経外傷学会が徳島で開催されることになっている。日本損害保険協会（損保）の協力を得て、高次脳機能障がいリハビリ講習会の開催をしていきたい。それに歯科との連携も進めているとの報告がなされました。

〈3月定例交流会〉3月15日開催、当事者・家族が抱える問題、現状を出し合い話し合いお互いに意見を出し合い交流をおこないました。

〈4月定例交流会〉4月19日開催、当事者・家族の現状および将来への展望を基調に、参加者全員が発言、お互いに意見交換をおこないました。なお交流会には南川先生（徳島大学）が出席され意見をいただきました。

〈5月定例交流会〉、5月17日開催、川柳句会を行い、当事者、家族等11名が参加し今日の思いを歌にし、

交流をふかめました。「笑う、泣く、怒る、家族、友達、お金」を題にしてお互いに楽しくすごしました。

〈6月定例交流会〉6月16日開催、お菓子づくりに挑戦、安部氏（家族会役員）を講師にして、お菓子（シュークリーム）づくりに挑戦、美味しい和菓子作りで交流を行いました。

〈7月定例交流会〉、7月19日開催、南天・九猿（難天・苦去）の置物制作に伴う、材料の配布と、具体的な作り方について話し合いを行いました。

〈8月定例交流会〉8月16日開催、山口氏（NPO法人どりーまあサービス理事長）を招いて講演をしていただきました。

〈9月定例交流会〉、9月20日開催、7月定例会議に続いて、難転・苦去の置物制作の話し合いが持たれました。

〈10月定例交流会〉10月18日開催、遠藤泰弘氏、佐尾山諭氏（北島田岡病院作業療法士）から「集団コミュニケーション療法」についての講義を受けました。

〈11月定例交流会〉高次脳機能障がいリハビリテーション講習会開催の月であることを理由に定例交流会は中止しました。

〈12月定例交流会〉12月20日開催、「南天九猿」「阿波銀行福祉基金」の助成金について話し合いました。

#### 2) 徳島高次脳機能障がいリハビリテーション講習会

11月8日午後一時から、徳島大学大塚講堂で、高次脳機能障がいリハビリテーション講習会が日本損害保険協会の助成を受けて、「すだち」高次脳機能障がい徳島家族会が事務局を受け持ち、実行委員会形式で開かれました。参加者は高次脳障がい当事者、家族をはじめ医療関係者、行政関係者等118名が受講しました。

講習会は、「高次脳機能障がいの症候と医学的リハビリテーション」と題しての特別講演が大田喜久夫教授（国際医療福祉大学院脳神経外科学分野）から行われ、医療機関がはたすべき役割について三重県での経験から急性期治療、リハビリテーションに、早期から支援介入し、医学的リハにつなげることが話された外、外傷性脳損傷患者の高次脳機能障がいの症状と特徴とメカニズムが詳しく話されました。

続いて行われたミニフォーラムでは、高次脳機能障がい者に対する医科歯科連携として、「愛媛県高次脳機能障がい支援拠点期間活動報告」を伊賀上舞氏(松山リハビリテーション病院・高次脳機能障がい支援室相談支援コーディネーター)の報告、「歯科医療職の立場から高次脳機能障がい者の口腔管理について考える」と題して、吉岡氏(徳島大学大学院口腔保健福祉学分野、准教授)の講演が、続いて、徳島家族会「すだち」の会員佐々木達志氏から療養体験報告がありました。

講習会は共催として徳島大学歯学部口腔保健福祉学部、また講習会を徳島県社会福祉士会、徳島県医療ソーシャルワーカー協会、徳島県精神保健福祉士会、徳島県福祉協議会の後援で開催されました。会場では、参加者に家族会が作った「難転・苦去=南天・九猿」の置物が手渡されました。

#### 4) 日本脳外傷友の会第14回全国大会

「地域での回復と自己実現」をスローガンに10月25日島根県民会館大ホール(松枝市)に会員、関係者300余名が集い開催され「すだち」からは6名が出席、また大会前夜の24日午後6時からホテル一畑で全国交流会が開かれました。すだち「徳島家族会」からは5名が参加しました。大会前日24日の交流集会には、当事者、家族ら309名が出席し、大会実行委員会を代表して現地島根県の西村敏会長が歓迎のあいさつ、東川全国会長のあいさつに続いて、全国の参加者の紹介のがあり、和やかに全国の会員間の懇親交流会がひらかれました。

翌日25日は、県民ホールで年次大会が西村現地大会実行委員長のあいさつで開会し、来賓参加のあいさつに続いて、25年度当事者活動奨励賞の授与が行われ、脳外傷友の会「イーハトーブ」の小国尊容さんら4名が表彰され、つづいて東川会長から年次報告が行われ全員で確認されました。

その後、「高次脳機能障がいに対する就労支援の取り組み」として、名倉彰子氏(厚生労働省職業安定局障がい者雇用専門官)の報告があり、続いて「脳機能の回復と自己実現」と題して、小林祥泰氏(島根大学学長)による基調講演、「高次脳機能障がいとともに地域で生きる」～脳損傷者のリカバリーへの道と支援～とする講

演が高橋幸男氏(エスポアール出雲クリニック院長)からありました。またシンポジュームでは「ともに生きる」とて、開催され6名のシンポジストの発言がありました。

#### 3) 高次脳機能障がい医療講演会

3月10日高次脳機能障がいの医療講演会が徳島大学病院日亞メデカルホールで開かれ、「TMS誘発脳波による高次脳障がいの診断」と題して、中島八十一先生(国立障がい者リハビリセンター高次脳機能障がい情報支援センター長)による特別講演と、「回復期における高次脳機能障がいの治療最前線」と題して木戸保秀先生(松山リハビリテーション病院理事長)の講演がおこなわれました。講演会には、医療関係者、医学生等100余名が参加、「すだち」からは6名が出席しました。

#### 5) 高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会

東京慈恵会医科大学講堂(東京港区)で東京高次脳機能障がい協議会(TKK)主催の高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会が開かれ、全国から医療関係者を中心に250名余りが受講しました。徳島家族会からも1名受講しました。

TKK主催の講習会は、今年5月、8月、12月の3期日で開催され、いずれの期日も4講座が開催されました。

5月開催の第1期日では、第一講座は、中島八十一国立障がい者リハビリテーションセンター学院長による「高次脳機能障がい支援と今後の課題」と題しての講義があり、就労訓練実例を上げ、具体的な患者対応が話されていました。第二講座として、種村純川崎医療福祉大学教授の「コミュニケーション障がいとは」の講義があり、コミュニケーションはそれ自体が目的で訓練はそれ自体が楽しみとなるように進める。第三講座では、横浜市総合リハビリテーションセンター山口加代子臨床心理士の「高次脳機能障がい理解と対応」の講義があり、高次脳機能障がいの個々障がいにたいする対応の仕方の講義がありました。第四講座では、古田兼裕交通事故弁護士全国ネットワーク代表による「交通事故と高次脳機能障がい及び成年後見人について」の講義があり、高次脳機能障がいの障がい実態と自賠責保険による後遺障がい等級についての講義がありました。

8月に開催された第2期日では、第一講座は、渡邊修氏（東京慈恵会医科大学付属第三病院・リハビリテーション科医師）による「高次脳機能障がい・医療機関が行う支援、地域につなぐ支援」と題しての講義があり、高次脳機能障がい者とその家族の主な相談内容、対応の仕方、また高次脳機能障がいの原因疾患、リハビリテーションの手順についての講義がありました。

第二講座では、加藤元一郎氏（慶應大学医学部精神神経科医師）による「高次脳機能障がい者の精神症状の問題」と題した講義があり第三講座では、山館圭子氏「高次脳機能障がいを抱える方と家族のためのグループリハビリテーション」第四講座では、岡谷和典氏「高次脳機能障がい者の就労支援～円滑な就労復帰をめざして」の講義があり、

12月に開催された第3期日では、第一講座は、橋本圭司氏「小児・学童期の高次脳機能障がい者支援・発達を支える子どものリハビリテーション」第二講座では、納谷敦夫氏「高次脳機能障がい者支援グループホームへの道」第三講座では、西脇恵子氏「高次脳機能障がい者支援・コミュニケーション支援」第四講座では、生方克之氏「高次脳機能障がい者と社会制度」の講義がありました。

#### 6) 香川家族会(ばちばち)の交流会に参加

ヤアヤアヤア TASKE がうどん県にやって来る  
～高次脳機能障がい者と友達になろう～

12月6日高次脳機能障がいのリハビリ講習会が志度音楽ホールで開催され、徳島家族会「すだち」からも5名が参加し講習をうけました。

#### 7) 社会復帰・就労・就学に向けて

##### ◎高次脳機能障がい交流会議(三好保健所主催)

2月25日東みよし町役場で開かれました。研修会には、医療、福祉関係者を中心に30名近くが受講、徳島家族会「すだち」からは、4名が受講しました。

##### ◎平成26年度高次脳機能障がい当事者交流会

三好保健所主催による平成26年度高次脳機能障がい当事者交流会が9月1日三好保健所で開かれました。交流会には当事者、家族、医療、福祉関係者を中心に16名近参加、徳島家族会「すだち」からは、8名が参加しました。

##### ◎大塚製薬板野工場見学

～サンガリハビリプラザ徳島～

11月28日サンガリハビリプラザ徳島では、外出活動として大塚製薬板野工場を見学しました。

8) 役員会議・・・定例交流会と合わせての開催と、必要により随時開催し、運営を図ってきました。

#### 平成26年活動方針(案)

##### 1、 交流会の引き続き定例化と内容充実

◎今年も引き続き「定例交流会」実施します。会員に対しての、開催日時の定例化はある程度浸透していると思われますので、毎月、第3土曜日の10時～12時までを定例家族交流会の時間として、進め方については、会員さんの意見を聞きながら役員会議で確認し進めていくことにします。

二月会日2月21日・三月会日3月14日(第2土)

四月会日4月18日・五月会日5月16日

六月会日6月20日・七月会日7月18日

八月会日8月22日(第4土)・九月会日9月19日

十月会日10月17日・十一月会日11月21日

十二月会日・12月19日

◎交流会を定例化することにより、高次脳機能障がいについての相談の場にします。

◎定例会には、新しい人でも参加できやすい環境を整備、また、いろいろな自発的な訓練、習い事も取り入れていくことにします。

◎障がい者に係わる制度の学習を企画します。学習会には、専門家へ協力を求めて行くことにします



**2、会員間の懇親交流会を開催。**

1) レクレーション、食事会と合わせた会員の懇親交流会を春、秋の年2回企画して行きます。

**2) 地域会議の充実**

各班の会議、交流の場を企画し、地域での相談活動、会員間の交流を図っていくことにします。

**3) 全国会への積極参加、**

① 全国会議には、準会員資格で加盟しています。徳島家族会の意見、要望を伝えるために、全国会主催の行動、会議に積極的に参加します。

② 全国会議主催の行動、会議に参加しやすいように、参加出席者に、会として費用面で支援をする事にします。

**3、関係行政機関等との懇談会を充実させて行くことにします。**

1) 家族会として、行政に対する要望、意見を集約し、県を始めとして関係行政機関に懇談を申しいれる。

**(高次脳機能障がいの啓蒙と支援の充実)**

2) 関係行政機関等との懇談時の事案としては、「親無き後の対策」を要望項目に入れて懇談することにします。

**4、講習会の開催、家族会「すだち」の周知宣伝活動**

高次脳機能障がいリハビリテーション講習会の開催に向けて、徳島大学病院高次脳機能障がいセンターと協議していきます。また、阿波銀行福祉基金への助成申請を行ない活用を図っていきます。助成金の利用については、徳島家族会のホームページのサイト更新、会の宣伝物制作費、教育学習用図書購入費、行政への働きかけの費用等に充てて行くことにします。

**5、季刊誌の発行**

1) 季刊誌「すだち」を3月、7月、11月の定期発行。

2) 期間中特記すべき事案については号外を発行。

3) 毎月の交流会の情報を会員さんに伝える工夫をします。(会員から情報提供)

**高次脳機能障がいの障がい等級認定基準**

「高次脳機能障がい」が認められた場合の後遺障がいの等級認定の基準は、次のようにさだめられています。

1級 1号・・・神経系統の機能又は精神に著しい障がいを残し、常に介護を要するもの。

- 1、食事・入浴・用便・着衣等、生命維持に必要な行動について、常時介護を要する。
- 2、高度の痴呆があるため、常時監視を要する。

2級 1号・・・神経系統の機能又は精神に著しい障がいを残し、随時介護を要するもの。

- 1、食事・入浴・用便・着衣等、生命維持に必要な行動について、随時介護を要する。
- 2、著しい判断力の低下や情動不安定があるため、看護を欠かすことができない。

3級 3号・・・神経系統の機能又は精神に著しい障がいを残し、終身労務に服することができないもの。

- 1、生命維持に必要な行動はできるが、労務に服することができない。
- 2、記憶や注意力等に著しい障がいがあって、一般就労がまったくできないか、困難である。

5級 2号・・・神経系統の機能又は精神に著しい障がいを残し、特に軽易労務以外の労務に服することができないもの。

- 1、単純繰り返し作業等に限定すれば一般就労可能だが、特に軽易な労務しかできない。
- 2、一般人に比較して作業能力が著しく制限されており、就労の維持には職場の理解と援助を欠かすことができない。

7級 4号・・・神経系統の機能又は精神に著しい障がいを残し、軽易労務以外の労務に服することができないもの。

- 1、特に軽易な労務等に制限すれば一般就労可能だが、軽易な労務しかできない。
- 2、一般就労を維持できるが、作業の手順が悪い、約束を忘れる、ミスが多いなどのことから一般人と同等の作業を行うことができない。

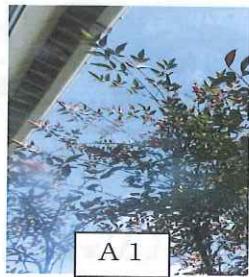
9級 10号・・・神経系統の機能又は精神に著しい障がいを残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの。

- 1、通常の労務はできるが、就労可能な職種の範囲が相当な程度に制限される。
- 2、一般就労を維持できるが、問題解決能力などに障がいが残り、作業効率や作業維持力などに問題がある。

## 南天・九猿=難転・苦去 (さるぼぼの製作工程)

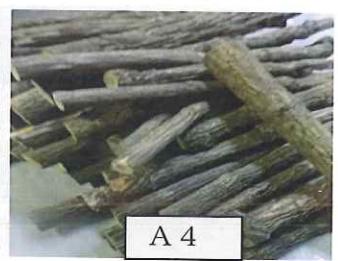
### さるぼぼの飾り台づくり

①南天木の収集・・・南天は、縁起のよい庭木として、多くの家庭の庭に植えられていますが、大量に植えているものではなく、家族会会員家庭にあるものでは足りず、知り合いの家にお願いし収集してきました。(A 1・A 2)



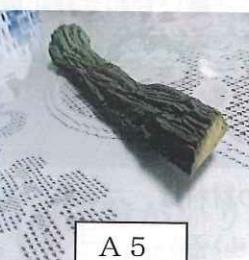
②台木の苔、埃落し・・・収集してきた南天木についての苔と埃をたわしで落します。(A 3)

③台木の寸法きり・・・収集、苔落しの完了した台木を20数センチの長さに切断します。太い台木は、それを縦割りにこぎりで切断します。(木の性質上斧でするとねじれた状態に割れるので台として利用できない)(A 4・A 5)

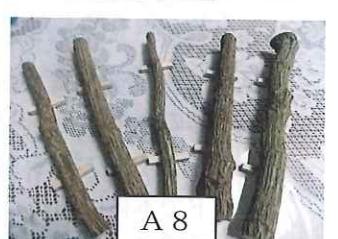
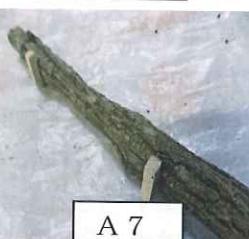


④台木安定の補助木・・・短く切断した台木は丸太なので、安定性が乏しいために、安定した台にするため補助木。

南天の細い部分、又は他の木細い部分を数センチに切断、さらにそれらを縦割りし、一対として利用できるようにする。(A 6)

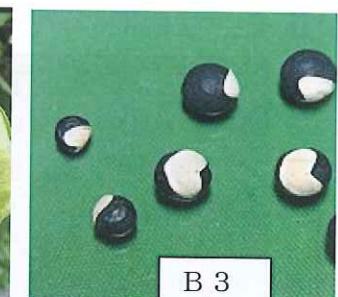
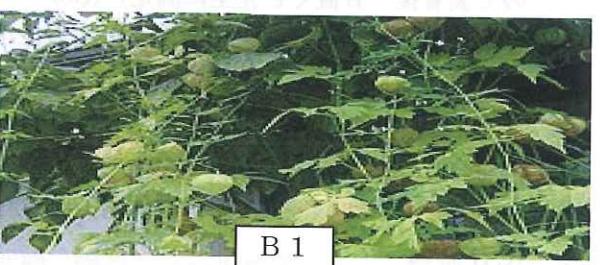


⑤台の仕上げ・・・20数センチに切断した台木に数センチに切断した補助木を、台木の適当な位置にボンドで固定します。(ボンドが固まるまでに相当な時間が必要なので、ボンドで固定の作業後は一日ぐらい置くと完全に固定します。)(A 7・A 8)



### さるぼぼの頭部の準備

①さるぼぼの猿の頭部・・・頭部は、「ふうせんかずら」の種子です。種子の模様がハート型になっていて、見方によれば顔に見えます。それを利用しました。風船かずらの花言葉は、「永遠にあなたとともに」だそうです。蔓性でとても小さい白い花が咲きます。ほうづきのような丸い実をつけますが、ほうづきのように一つの実をつけるのではなく、3区分された部屋に一つずつの種が入っています。種には着生していた後がハート型に残っています。夏日よけ用の緑のカーテンにも利用されています。種まき時期は5月に入ってから大丈夫です。(B 1・B 2・B 3)



## 南天(難転)九猿(苦去)置物の謂れ

・・・・「難を転じる。苦が去る。」といわれる縁起のいい置物です。

### さるぼぼ本体の製作

①ちりめん布の準備・・・小間物売り場、均一販売店でちりめん布を購入します。9種類の布を準備・・・「苦去」「九猿」としていますので、色種類が多くになります。  
 ③製作寸法に裁断・・・製作さるぼぼの大きさに合わせて正方形に切断します。(今回5cm)(C1)

④ボンド利用折込・・・正方形の各角を布の真ん中になる様に折込みます。このときボンドで固定する。  
 さらに、小さくなった正方形の真ん中に向けて、前段と同様によりこみます。(C2)

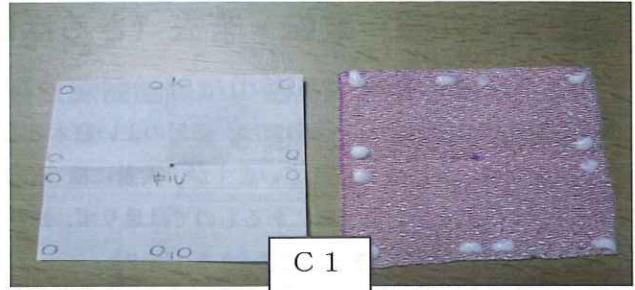
⑤針と糸でつづる・・・小さくなった正方形の布を針と糸を使って、縫い合わせていきます。まず2つに折り、その真ん中を縫い合わせ、次に、最初とは反対の方向での2つ折にする状態して、縫い合わせ、正方形の四隅の部分が手足となるような状態に仕上げます。(C3・C4)

### さるぼぼ本体の仕上げ

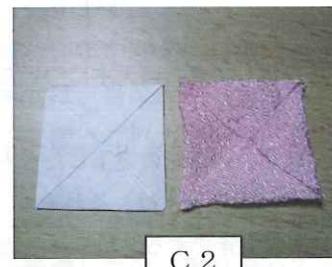
①腰紐の結び・・・猿型になった本体に、腰紐を結んでいきます。腰紐の材料は、ゴム製の飾り紐が適しています。結び方は、いろいろあります。余分なところなく短く結んだもの。紐を余分に残した状態もいいと思います。(C5)

②頭部の合体・・・ボンドを利用し、前記した「風船かずら」の種子のハート部分が顔になるようにボンドで本体に固定していきます。(これもボンド利用なので装着後一日置くと完全に固定)(C6)

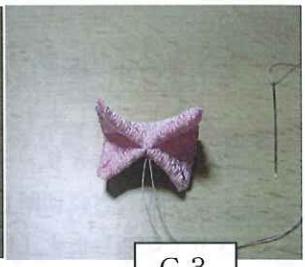
③南天台に固定・・・前記した、台にボンドを利用し固定していく、猿の配置間隔は、自由に座らせてかまいません。等間隔には配置する場合は、はじめに、左右両端に、次に真ん中に、次に左右の真ん中に次にそれぞれの間においていけば、九体が等間隔で配置できます。(C7)



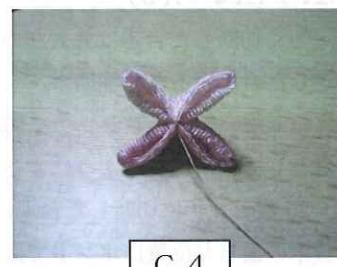
C 1



C 2



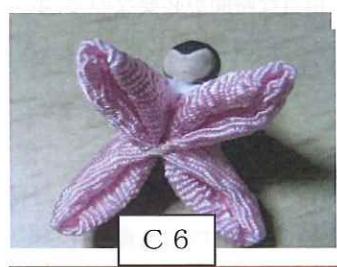
C 3



C 4



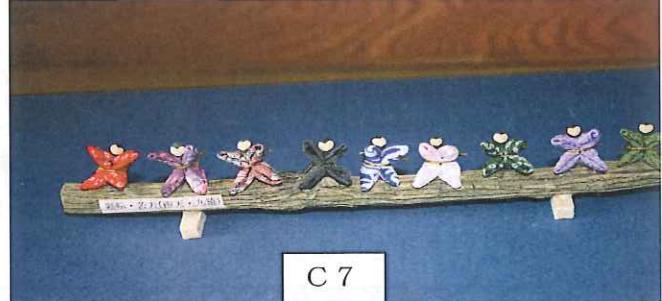
C 5



C 6



完成



C 7

### 病気・事故後にこんな症状の方はいませんか? (ご相談ください)

記憶障がい (新しいことが覚えられない。少し前の出来事や約束を思い出せない。)

注意障がい (気が散りやすい。単純な作業でもミスが多い。同時に複数のことに気配りができない。)

遂行機能障がい (物事の優先順位がつけられない。物事の要点がわからない。行動に要する時間等の見当がつけられない。修正や急な計画の変更に対応ができない。指示がないと次にするべき行動がわからない。)

行動と感情の障がい (感情や欲求のコントロールができない。依存的・退行的な言動がある。些細なことで怒りやすい。物事にこだわりやすい。自発的な行動がしにくい。)

半側空間無視 (片側の空間 (多くは左側) にある物や人、文章を見落とす。)

失語症 (話が理解できない。話す、読む、書くことが困難である。)